

## (3) その他の事業（相互扶助等事業）について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 1	顕彰事業	第4条第1項10号
事業の概要		
<p>（事業の内容）</p> <p>全国には、都道府県毎（ただし、北海道は4つ）地方裁判所・家庭裁判所があり、これらの裁判所（地方裁判所傘下の簡易裁判所を含む）に所属する民事・家事の調停委員らは、調停協会を結成し、裁判所と協力し、自主的に研修会を開催するなどして自己研鑽に努め、会員である民事・家事調停委員のレベルアップ・スキルアップを図り、裁判所が行う調停の向上を目指している。本事業は、調停協会の推薦を受けて、このような事業を遂行するに功績のあった調停委員を表彰し、調停委員に対し、自主的に調停のレベルアップと普及のために活動する活動をする調停協会での活動を促すものである。</p> <p>（事業実施のための財源）</p> <p>事業費は、基本財産運用益・受取分配金で賄っている。</p>		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）		
許認可等の名称		
根拠法令		
許認可等行政機関		

注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(3) その他の事業（相互扶助等事業）について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 2	記念事業	第4条第1項10号
事業の概要		
<p>(事業の内容) 本法人は、調停制度と本法人設立の10年ごとの節目に、天皇・皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、記念大会を開催し、調停制度の広報と調停委員の士気高揚を図るほか、記念誌の刊行、広く国民を集めて、調停に関する講演等の記念行事を行う。</p> <p>(事業実施のための財源) 記念大会参加者から参加料を徴収するほか、受取分配金を積み立てた特定費用準備資金を取崩して充当する。</p>		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）		
許認可等の名称		
根拠法令		
許認可等行政機関		

注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。